

飯田市これからの学校のあり方審議会 これまでの審議経過

— これからの学校の配置・枠組みのあり方に関する議論に向けて —
諮問事項別これまでの審議のまとめ

諮問事項別これまでの審議のまとめ

諮問事項 2 特色と魅力ある教育活動のあり方について

<令和5年度>

- ◆第2回(令和5年7月27日) … 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について
 - ▶学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきている。
 - ▶これまでのコミュニティスクールの成果が出てきている。
 - ▶学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていく。
- ◆第3回(令和5年9月27日) … 飯田市の小中連携・一貫教育について
坂野委員及び井出委員からの事例紹介
 - ▶特色・魅力ある教育課程を考えるには、地域の協力が必要、キーパーソンやコーディネーターが大事
 - ▶その学校が抱えている教育課題に対して、何をすることが求められているかを明らかにし、取り組んでいくことが結果として学校の特色ある教育活動になる。
 - ▶小中一貫したキャリア教育としては、ふるさと学習も大事だが生き方教育としてのキャリア教育を重点的に進めることが有効
- ◆第4回(令和5年11月22日) … 飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針(たたき台)について
 - ▶飯田市の教育の特徴を丁寧に分析し、成果と課題を分かりやすくまとめないと学園構想の基本理念が生きてこないのでは。
 - ▶学力については、学力観が共有されておらず、保護者の求める学力と、子ども自身が高めたいと思っている学力と、教育委員会や社会が求めている学力が折り合っていない。このことについて話を深めていく受け皿が必要。
 - ▶学園としての教育目標をどのように作り上げていくのかが大きな課題。
 - ▶キャリア教育については小中一貫のカリキュラム等を先行して作ったベースがある。そういった経験を生かしながら、充実させていけると良い。

- ◆第5回(令和6年1月23日) … 飯田市小中学校の今後のあり方に関する方針(素案)について
答申(案)をまとめるための小委員会の設置を決議
 - ▶9つの学園構想を何のために進めるかを大事にしたい。こどもの人間力、社会力を、一層強固な、豊かなものにしていくために学園構想が必要
 - ▶ふるさと学習に注力したキャリア教育ではコミュニティスクールの協力が大きい。コミュニティスクールがしっかり位置付いているからこそできること。
 - ▶小中連携・一貫教育から「飯田学園構想」になると、小学校1年と中学生の交流など、学びの形態が広がるのではないか。
 - ▶児童生徒数の多い中学校区では施設一体型はできず、分離型にならざるを得ない。そういう意味では小中一貫でと言ってもピンとこないのでは。
 - ▶学園構想は学園構想として置く中で、小規模な中学校区・学園を優先・先行させるという方法もあるのではないか。
 - ▶学習指導面で、系統的・連続的な指導をどうしていくかが大きな課題。教科指導が小中一貫の一番の柱になるべきではないか。
- ◆第6回(令和6年3月18日) … 第一次答申(案)について
小委員会で検討した(案)を答申とすることを確認

令和6年4月11日

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申)を発出

諮問事項別これまでの審議のまとめ

<令和6年度>

- ◆第1回(令和6年4月24日) … 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(素案)について
 - ▶何のために学校がその地域にあるかという点に触れるとより「学園構想」が地域にとって大事なものになる。
 - ▶どのような方法で進めていくのか、という点が地域の皆さんにとってもう少し明らかになると良い。
 - ▶小中連携・一貫教育やキャリア教育について積み上げた成果は大きい。
 - ▶改めてしなければならないことを考えるより、できていることを積み重ねていくことをまず考えた方が良い。
 - ▶飯田市のこれまでの取組を整理して、地域住民や保護者の方々にわかっていただくことが大事
- ◆第2回(令和6年5月29日) … 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
 - ▶学園構想を進める上では、①コミュニティスクールが地域に十分に浸透しきれていないこと②学校支援の組織化が定着していないこと③学校運営協議会が以前の学校評議員会と同じような内容になっているということ、④公民館が社会教育やまちづくりと関わりながら学園構想もコーディネートできるのかということ⑤コミュニティスクールの評価を公民館が十分にしていることではないかという5つの課題がある。
 - ▶学園構想の中でも支援組織は時間をかけて作っていけば良い。
 - ▶飯田コミュニティスクールは、実践段階として取り組んでいく必要がある。
 - ▶学校運営協議会が、実のあるものにすることが望まれる。また、学校運営協議会の委員が学校の当事者になっていくという動きが大事
 - ▶「キャリア教育」や「コミュニティスクール」などの言葉が広く認知されていない。聞いたことがない人でもわかるような説明が必要ではないか。
 - ▶「小中一貫教育」は時間軸、「キャリア教育」は9年間通して行う教育の中身、コミュニティスクールはそういった教育を展開する空間軸

- ◆第3回(令和6年7月18日) … パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について
飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
 - ▶学園構想について、保護者が知らずにいる状態であり、もっと広く市民に発信していくべき。
 - ▶小中一貫教育で、小学校と中学校の連携を増やしていくと教員の負担が多くなってしまうのではないか。
 - ▶学園構想の目的の部分は、一番大事なところであり、もっとはっきりと書いた方が良い。
 - ▶特色を作るための特色ある教育ではなく、課題を解決していく過程で生まれてくる取組が特色化していくのが基本的な方向ではないか。
 - ▶地域だけでなく、現場の先生方に理解していただくことも必要
- ◆第4回(令和6年9月19日) … 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)について
 - ▶「人とつながる力や課題を捉えて解決に向けて考え行動する力など生き抜く力を育んでいく」というところはとても良い。
 - ▶自校の中だけではなく、隣の小学校とも行き来させたりしてつながり、また中学校とのつながりも踏まえながら地域の課題を解決していくということが大事
 - ▶小学校の段階で中学生と接することができる広い人間関係が用意されていくとすれば文化的な刺激も大きいことは否定できないし、制度的に保障することができる仕組みがあればそれに越したことはない。
 - ▶地域の財産や文化をベースにしながらふるさと学習を組み立てることが大事
 - ▶**第1次方針(案)を決定していく方向について会長が確認し了承**

令和6年飯田市教育委員会10月定例会

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針
～第1次～を決定

諮問事項別これまでの審議のまとめ

◆第5回(令和7年1月23日) … 「飯田学園構想」における組織体制や特設教科「みらい創造科」について

- ▶それぞれの学校がお互いに「みらい創造科」で何に取り組んでいるか知らないということがないように、学年ごとでそれぞれの学校・地域のことを体験するというようなことも検討できると良い。
- ▶「学園地域コーディネーター」は学校と地域をつなぐ一番大事な役になるので、その方がどの会議に所属するのが良いのかという点は検討が必要。
- ▶学園長会議や小中一貫教育推進委員会で基本線を出していくなど、俯瞰的に見ていただけてやっていくのが良いのでは。
- ▶学園ごとの学校運営協議会と学校ごとの学校運営協議会を両方持つと、その分負担は増えてしまう。そこは学校ごとの事情で考えていけると良い。また、9年間で目指す子ども像については、現在も小中連携・一貫教育の中で中学校区ごとに持っているの、そこから考えていけば比較的スムーズにいくのではないかな。
- ▶自分らしく生きていくということが大事なポイントと思うが、そういった目標に向かう土台となる資質・能力を育む、その資質・能力とは何か。何をベースに「つけたい力」を考えていくか。それをもう少し明確にしてほしい。
- ▶通学路のこと、自由選択の学校のあり方、成人式の母体が今後どうなるかなどは、日常の生活に密着した部分からの不安や疑問。時間をかけて合意を形成していくしかない。丁寧に積み上げていくことで、信頼や安心、今後に対する期待や希望といったものが高まっていく。
- ▶小中一貫教育やコミュニティスクール、学園構想など、そういう形を作って何をしようとしているのか、という問いに答ええないといけないが、それを明らかにする作業を地域と一緒にやっていくこと。一緒に作業をして、相互理解を深めること。

令和6年4月11日

飯田市教育委員会 様

飯田市これからの学校のあり方審議会
会長 後藤 正幸

飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について（一次答申）

令和5年5月25日付け5飯教学第251号にて諮問のありました、飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、慎重に審議した結果、下記のとおり審議会として答申します。

記

答 申

人口減少・少子高齢化が進行し、社会の変化が激しく、複雑で予測困難な時代の中で、国は「令和の日本型学校教育」を掲げ、一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成していくことを求めている。

このような状況を踏まえ、飯田市がこれまで取り組んできた「飯田の『キャリア教育』」「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させて、小中一貫校としての九つの「学園」で編成する「学園構想」については、児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすという視点から有効性を認めるものであり、妥当であると判断する。

なお、各「学園」において特色ある教育活動を進めるための体制づくりが必要であることや、それぞれの「学園」においては児童生徒数の減少や施設の老朽化が極めて著しい状況もあることから、「学園構想」を実現するにあたって以下の点について意見を付すので、これらを踏まえてさらに検討をしていくべきであると考えている。

付帯意見

- 学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること。
- 児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい「学園」における学校・施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること。
- 児童生徒を真ん中においた「学園構想」の実現を目指すこと。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

諮問事項 1 飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について

<令和5年度>

◆第2回(令和5年7月27日) … 学級・学校の適正規模について

●説明

- ・国は、適正な学級数として望ましい規模を小学校で12学級以上、中学校で9学級以上としている。
- ・県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員が揃えられる規模を望ましいとしている。
- ・当市では、国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。

●意見

- ・あまりに小規模な学校では同年代の友達がいなかったということが生じる。
- ・小さな学校では、こどもだけでなく家族のことまでわかりながら一人一人に、きめ細かな指導ができる。大規模校であっても、一人一人の理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて把握している。
- ・小規模校は個別最適な学びという点では良いが、協働的な学びからいえばどうしても弱くなる。
- ・市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。
- ・義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。
- ・学校は地域にとって拠り所。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。

<令和6年度>

◆第2回(令和6年5月29日) … 児童生徒数・学級数の推移と施設の状況について 学校の適正規模について

●説明

- ・少子化により児童生徒数は減少し続けており、毎年約200人ずつ児童生徒数が減少していく。
- ・児童生徒数の減少は、学級数の減少につながり、伴って教職員も減少する。
- ・小学校の専科教員の配置されなくなり、中学校で全ての教科に専任の教員を配置できなくなる。
- ・学校施設については、小中学校28校のうち、12校が築50年を経過。今後10年間のうちには、13校を加えた25校が長寿命化のための大規模改修や改築の検討が必要になる。
- ・学校施設を長寿命化せず修繕や改築をしていく場合には、今後40年間にわたって毎年多額の費用が必要
- ・一般的な小規模校の特徴として…
良い点：児童生徒の学びにおいて意見や感想を発表できる機会が多くなること、リーダーを務める機会が多くなること、異年齢の学習活動が組み立てやすいこと、きめ細かな指導を行いやすいことなど
課題点：社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、協働的な学びが困難、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動ができない、バランスの取れた教職員の配置が困難になるなど
- ・現在の教育予算の3分の1を施設の修繕・改築に使っており、今後の施設老朽化等を考慮すると、建物の維持管理等に予算を要することになる。

●意見

- ・少人数学級の方が指導が行き渡るという考え方もあるが、児童生徒数が非常に減ってしまった場合に行き届いた教育ができるとばかり言えるのかという指摘もある。該当の地域との議論が必要。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

◆第4回(令和6年9月19日) … 学校の適正規模について

●説明

- ・第2次方針では、小中学校それぞれの必要又は望ましい規模の目安や各学校施設の状況も考慮して、これからの施設配置のあり方を優先的に検討する必要がある学園と、保護者や地域の皆さん等を含めた検討の進め方について示したい。
- ・国が示す標準の学級数は12学級以上18学級以下。県の示す学級編制基準では小中学校ともに35人までで、連続する2つの学年の人数が8人以下になると複式学級となる。
- ・学級数の基準について、法令上の標準である12学級以上18学級以下は、特段の事情があるときはこの限りではないという弾力的なものになっている。その上で、文科省の基準では、小学校は6学級以上が必要で12学級以上が望ましく、中学校は6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとされている。
- ・国の基準と異なる独自の基準を定める事例や、学校全体の児童生徒数、学級の児童生徒数を基準として定める例等がある。
- ・教育的な観点からは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要、また、バランスの取れた教職員集団が組織されていることが望ましい。
- ・飯田市における適正規模の基準について
 - <基本的な考え方>
 - ・児童生徒が集団の中で社会性や規範意識を身につけることが重要で、一定規模の児童生徒集団が確保されていることやバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましい。
 - ・飯田市の児童生徒数及び学校規模の現状と今後の予測を考慮した上で、こどもの豊かな学びと成長を保障していくために、必要な学級数と望ましい学級数の目安を設定
 - <目安>
 - ・小学校：(文科省の基準と同様) 6学級以上が必要で12学級以上が望ましいとしたい。
 - ・中学校：3学級以上が必要で6学級以上が望ましいとしたい。
(文科省は、6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとしている)

●質疑

<質問>

- ・複式学級になる場合はどう考えるのか。

<回答>

- ・連続した学年で児童生徒数が8人を下回った場合は、県基準で複式学級として教員の配置が行われる。
- ・今回のたたき台は目安、この数字を下回ったから機械的にどうするというのではなく、今後の学校のあり方を検討するタイミングになっているということを示すものと考えている。
- ・全ての学級が複式にならないようなことを目指していく方が良いだろうということで目安を示している。

<質問>

- ・中学校で文科省の基準より学級数を少なく設定しているのは、それぞれの学園に中学校を残すための意図的な数字なのか、それとも今後のことを思って作られた数字なのか。

<回答>

- ・現実、3学級で運営できている中学校もある。
- ・中学が複式になると5教科の教員が揃わなくなり、学校運営やこどもの関係にとって好ましくないと考えている。

<質問>

- ・国が定めている水準よりも学級数を減らすということは、市としては教育のために減らすのか、やむを得ず減らさざるを得ないのか。

<回答>

- ・この地域の事情等も含めて弾力的な運用があってもいいという部分を活用している。
- ・教育のためにどういう環境が良いかという部分と、その地域にとってどういう学校があるべきなのかという両面で考えていかなければならない。

<質問>

- ・学校の先生のなり手も少ないと言われている中で、県の基準という話もあったが、飯田市独自で教員の確保はできないのか。

<回答>

- ・市でも可能ではあるが、正規の教員は県が採用し、県が配置を決めている。
- ・プラスアルファで、市町村がお金を出して正規教員ではない講師として配置することは可能。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

●意見

- ・上皿天秤のイメージ。片方の上皿には客観的なデータを根拠にした数の問題が載り、もう一つの上皿にはこどものことや地域のこと、特色ある教育などが載る。その両方がバランスの取れるような形で飯田としての物差し(目盛り)が議論できればいい。
- ・適正規模の基準について、どういう物差しを作っていくのかは、地域の実情がかなり影響する。
- ・どう基準を作って、どこまで地域の要望と願いを入れていけるか、これから審議を具体的にしていっていかなくてはならないのではないかな。
- ・遠山郷学園、竜東学園の取組には学ぶ点が多々ある。これも学園地域に広がっていけばいい。

◆第6回(令和7年3月24日) … 第2次方針の検討における基本的な考え方について

●説明

- ・第1次方針「飯田学園構想」による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを第一に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進める。
- ・具体的には、次の5つの基本的な考え方を持ちたい。
 - ①児童生徒の学習環境の充実を最優先に置くこと、ただし学校が地域のコミュニティ拠点であり、地域の未来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることにも留意する。
 - ②個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮する。
 - ③保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象として検討していく。
 - ④検討を進めていく学園においては、保護者や地域住民、学校教職員、教育委員会職員による検討組織で協議をし方向性を定める。
 - ⑤教育移住の促進等で児童生徒数の維持増加に向けた取組を地域を挙げて進めることが見込める学園については、その取組の効果を考慮する。
- ・「児童生徒の学習環境」については、第2次方針の検討にあたっては、飯田学園構想による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを念頭に置いて、この学習環境を二つの面から考えてはどうか。

- ①児童生徒数の面から見た学習環境で、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいということ
- ②学校施設については、老朽化という大きな課題への対応や新しい学びへの対応が必要となってきており、
 - i 安全・安心で持続可能な学習環境を確保するという視点
 - ii 新しい時代の学びを実現するために学習環境を向上していく視点
 - iii 児童生徒が地域を題材にした学びを日常的に深められる学習環境を目指す視点 を持ってはどうか。
- ・学園構想を進めながら、第2次方針として特色ある学びを進めていくことのできる環境を第一に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めていく。
- ・児童生徒の学習環境の充実の視点を最優先にし、地域のコミュニティ拠点であるということにも留意をする。

●質疑

<質問>

- ・第2次答申及び2次方針には、①適正規模について、②学校施設の適正配置について、③優先的に検討すべき学園について、④対象となった学園における協議の進め方を提示するとしてきている。
- ・提示された4つの視点が、提示するとしている4つの方針の基本に置かれる理解でよいかな。
- ・これまでの議論の経過はあるが、改めて、こどもの学びを大事にできる環境づくりの視点で、適正規模、適正配置について考えていくということか。

<回答>

- ・第2次方針の検討にあたってどういう考え方をベースにしていくかを提示しており、議論を進めていくにあたっての基本的な考え方を示している。
- ・第1次方針と第2次方針が分離したものではなくて、それが一体的に進んでいくようなところを目指していきたい。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

<質問>

- ・保護者、地域住民、学校教職員での協議について、教育委員会の職員はどの段階で入ってくるのか。

<回答>

- ・検討組織については、教育委員会の職員も当初から入らせていただいて、必要な資料等も提供し一緒に議論していく。

<質問>

- ・第2次方針の検討では、具体的にこの学園のこの小学校といった検討するのか。

<回答>

- ・全て配置が見直されるということではなくて、保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面に課題があると考えられる学園を対象にしていこうとするもので現段階で何かが決まっているものではない。

<質問>

- ・第2次方針の検討の段階で、意識の高い学園をどうやってピックアップしていくのか。

<回答>

- ・実際に保護者の皆さんや地域の皆様の課題意識が高い地域としては、既に遠山郷では遠山郷学園会議があり、保護者の皆さん、地域の皆さんの関心も高い状況。
- ・竜東中学校区についても、保護者の皆さんは高い関心を持っておられる。

<質問>

- ・第2次方針では、具体的な学園の配置等についても議論するのか。

<回答>

- ・保護者の皆さんの意見や地域の皆さんのご意見として、施設の配置を考えていきましようということになれば、意見交換をさせていただきながら方向性を見出していくということ。
- ・当然、実際施設を作っていくという話になった場合には、場所や施設整備費等の課題も出てくるため、全てがその通りに行くわけではないと思いますが、保護者の皆さんであったり地域の皆さんはどのような意識を持っておられるかが一つの判断材料になってくると思っている。

●意見

- ・これまで、全国や長野県の基準が示され、飯田市としてはどうなのかという議論が少しされたが、飯田市としてはという部分をもっと議論すべき。既に複式学級となっている学園においては児童生徒の学びの環境に関わる喫緊の課題であり、教職員の配置等や小規模のメリット・デメリットも含めて議論すべきと考える。
- ・児童生徒の学習環境の充実の視点から、やはり児童生徒数の面から見た学習環境は重要な課題。複式どころか存続もギリギリという状況が目の前にある。
- ・児童生徒数の課題を地域で見ると、学園の枠を超え一緒のものを見据える時期に来ているとの声もある。
- ・実際に複式学級での教育を見ると、もう既に教育という面においては限界になってきている地域が多い。学校を置くということは、その地域を存続させるということになるが、その地域を存続させ続ける人的、それから財政的な力が本当にあるのかを考えて、学園地域を考える時期に来ていると思います。
- ・地域を残し続けることは住民にとって願いではあるが、人口の少ないところのこどもたちが、人口の多いところのこどもと同じ教育を受けているかということ決してそうではないということだとすると、教育にとどまらず大きな視点で検討いただいた方がいいのではないか。
- ・第1次方針では、4月から9つの中学校区の学園内で小・中のつながりを主とし、小学校間も連携して特色と魅力ある学園を作ろうとするソフト面での取組が始まる。具体的には教育目標を設定し、どこに特色や魅力ある中身を構築していくのかを話し合い実践されていく。この実践の中で、児童生徒数の問題など、さまざまな不安材料や懸念されるような項目が出てくる。その懸念される項目やあるいは不安材料を乗り越えるために、各学園では解決に向けて議論を重ねていくことが大切。それが、今は施設分離だけでも、これは施設一体型にしなければ駄目なんじゃないだろうかとか、あるいは義務教育学校にしていくことが解決への方向性ではないだろうかという議論が、多分第2次方針の中身で出てくるのではないかと。
- ・学園が主体になって、うちの地域ではどのようにすることが良いのかなど、各学園内の議論の盛り上がりや、2次方針の一番大事なところになる。それぞれの学園が主体性を持ってやっていくということ、自分事として考えていくことが2次方針の方向性を決めていくことになる。

諮問事項別これまでの審議のまとめ

- ・学習環境の充実という視点を最優先にする点は良い。児童生徒の人数のことがご意見として多く出されているが、施設面では、実際にこどもは相当使い勝手は良くない状況で生活をしている。今の世の中の環境からいったら学校環境は遅れている。ある程度のスピード感を持って施設を更新していくことも必要
- ・基本的には、9つの学園は一律には進められないので、それぞれの学園地域での議論の進み具合を見ながら無理がないような形で進めていきたいということ。いつまでというゴールを決めるということではなく、話し合いをしてこどもにとって良い形を考え合意を得ていく。その上で実際に財政面等とすり合わせながら進めていきたいと思いますという考え方。
- ・学園と学園の横のつながりを作ること、そのための情報共有がすごく重要
- ・中学校区に拘りすぎて、先をみていないのではとの指摘があった。小規模化していく学校をどうするかイメージが固まってこないとその不安は解消しない。目の前の小学校が小さくなっているのをどうするか、今後一定程度の方向性を見せていかないと地域の方や保護者の方々を安心させることができない。
- ・課題意識が高いという表現があるが、この課題の中身が両極端。
 - ① 施設分離型の学園でやっていくが、運動会を一緒にやるのか、一体どうやるのか。小中一貫教育が本当にうまくいくのかという危惧
 - ② このまま行ったら複式学級が進んでいって教員の確保も難しくなってくるから、早く手を打たないと学校を存続させられなくなってしまうかもしれないという危惧内容は異なるが、切実さというか逼迫度というか、どちらも大変な思いをしている。
- ・課題意識が高いところを優先的に検討していくと言っても、①と②では、全くの方向が違う。今後その辺をどう考えていったらいいのかを議論することになるが、拠り所は、学園の中での議論。
- ・示された案ではバラバラに表現されているが、適正規模をどうするか、適正配置をどうするか、優先的な検討をどこからやるのか、そして議論のしかたはどうするかを1、2、3、4と並べて書くことで整理できる。